

2013年7月



葵総合経営センターだより

特集

- ・ 康友会 講演会『日本経済の行方』
講師：第一生命経済研究所 経済調査部
主席エコノミスト 永濱利廣 氏
- ・ 高齢者住宅事例紹介
「住宅型有料老人ホーム せせらぎの里」

発行人 葵総合経営センター
代表 杉浦 正康

〒460-0012
名古屋市中区千代田三丁目14番22号
TEL<052>331-1740(代表) FAX<052>339-1816

E-Mail aoi@aoi-cms.com
URL <http://www.aoi-cms.com/>



「ピラミッドとスフィンクス」 医師 長澤 進先生 撮影

目次

- | | | | |
|---|------------------|----|-----------------|
| 2 | 参議院議員選挙の争点 | 8 | 特集 |
| 3 | 秋以降に期待 | | 高齢者住宅事例「せせらぎの里」 |
| 4 | 「第44回康友会総会」ご報告 | | ～株式会社 リアン 様～ |
| 6 | 特集 | 10 | 第三者委員会 |
| | 康友会 講演会『日本経済の行方』 | | |
| | 第一生命経済研究所 経済調査部 | | |
| | 主席エコノミスト 永濱利廣 氏 | | |

参議院議員選挙の争点

センター代表 杉浦 正康

安倍内閣が進めてきた「アベノミクス」の結果、為替は円安に変わり株価が上昇したことによって経済に活気が生まれ閉塞状態から抜け出した感があります。ところが、5月23日に到り一番期待されていた第三の矢＝成長戦略を発表したとたん、為替は円高に変わり株価が急落して「異次元の金融緩和」以来上昇してきた株価がとりあえず出発点に戻ってしまいました。とは言え「アベノミクス」によって引き起こされた経済の活性化ムードは続いており、大半の中小企業や消費者には当面恩恵が届いていないという問題がありますし評価も分かれています。期待感はなお完全にはしぼんでいません。

安倍総理の思惑としては、次の参議院議員選挙に勝ちねじれをなくすことが至上命令でその第一弾が「アベノミクス」だったわけですので此処はいささか苦しいところですが、G8で各国が当面その成否を見守る姿勢を示してくれたことでほっとしているようです。

しかし経済の活性化に名を借りた様々な政策によって、うっかりしているとこの国を危うくするようなことになりはしないかとの危惧を感じます。福島第一原発事故の完全な原因究明も終わらず、安全基準も不十分なままであり、特に重大なのは核の最終処分場の確保についてはめども立たない状態にあるのに、国民の大多数が脱原発指向であることを無視して原発の再稼働を急ごうとしたり、安倍総理自身がセールスマンになって原発を各

国に売り込もうとしていることなどを見てみますと、なおさら心配です。

さらに言えば、政府は福島第一原発事故後の除染について、「除染を加速させる」との公式見解とは別に関係自治体に対して、「今年度の計画達成は難しいので作業しても放射線量が下がらない場所の再除染は認めない」との考えを非公式に伝えたということです。復旧復興のための膨大な予算が官僚主導でいろいろなこじつけの下本来目的以外に流用されている中で、住民の生活にとって最も重要かつ緊急を要する除染に予算を十分使わないようなことが行われて良いはずがありません。官僚のずる賢さのせいだけにしてはいけません。政治家が本気になればこのようなことは容易に改めさせることができます。国民の血税がこのような使われ方をされていることにもっともっと関心を持ち同時に怒らなければいけないのではないのでしょうか。

そういう意味で今度の参議院議員選挙で誰を選ぶか、どの政党を選ぶかは今後の日本の行方を決める重要な選択の機会になるものと思われます。それにしても今のところ選挙の争点があまり明確に提示されているとは言えません。「ねじれ現象」の解消を第一に掲げる人もいますが、ねじれはない方がすっきりはしますが絶対に避けるべきものとは言えません。場合によってはねじれのために政策決定がより慎重になり協議が進みその結果民主主義が貫徹されることもありうるのですから。

秋以降に期待

所長 杉浦 康晴

「アベノミクス」の話題がない日はない今日この頃です。これだけ経済ニュースが毎日トップで取り上げられているということだけでも国民の関心の高さがうかがわれます。政府が先日、産業競争力会議を開き、安倍政権の経済政策「アベノミクス」の「第三の矢」となる成長戦略をまとめました。企業の設備投資を増やしたり、農地の有効利用を促したりする政策を導入し、10年後に1人当たり国民総所得（GNI）を150万円以上（約4割）増やす計画です。「成長戦略」は、大胆な金融緩和、機動的な財政出動に続く「アベノミクス」の3本の矢とされています。2017年度までの5年間を「緊急構想改革期間」と位置づけ、民間の活力を引き出し雇用増や所得増につなげることを目指すと言います。国民総生産（GDP）の成長率を今後10年間の平均で名目3%程度、実質2%程度に民間設備投資を3年間で1割増の年70兆円引き上げるなどいくつかの目標も示しています。一方で産業界が求める法人税の実効税率引き下げや企業による農地所有の自由化などは見送りとなり、金融市場は期待外れと受け止め、素案提示後の6月5日には株価が下落するという事態となりました。これには首相も焦りを感じたのか「成長戦略」に「思い切った投資減税で法人負担を軽減する」との文言を追加し早くも来年度の税制改正論議を始めるようです。例年なら11月～12月に

実施する税制改正作業を今年6月中にも政府税制調査会の初会合を開く予定としています。

設備投資の減税は今までも導入や拡充を繰り返しているものの、実際のところはその設備投資をするにも売上高が増えないことには無駄な投資となることから設備投資減税だけでは経済の活発化にはつながらないと言えるでしょう。経団連会長も「投資減税だけでは設備投資は動かない」とコメントしています。また、産業の国際競争力強化は具体的な道筋が示されていません。

ここまでみても具体的な戦略というよりも、イメージや期待から経済成長している現状から本当の意味での経済成長に発展するには、より具体的な戦略が必要です。消費税増税もひかえており、参院選目前に国民にマイナスイメージを持たれるのは避けたいというのが本音であることは間違いありません。首相は秋の臨時国会を「成長戦略実行国会」と位置付けると強調しており、本当の施策はそれまではなんともわからない状態ですので、やはり期待という意味での選挙戦になるのは否めないような気がします。参院選後に本当の意味での日本の活路が見えるはずですが、活路が見出せない時には日本経済復活への道が相当険しくなることでしょう。「成長戦略」の効果は未知数であると言われておりますが、秋以降の経済成長を期待したいところです。

第44回康友会総会

総務部 近藤 陽介

6月6日（木）に名古屋クレストンホテルにて、第44回康友会総会を開催いたしました。平日でしたが、多くの方々にお集まりいただいたことは、ひとえに皆様のご支援によるものと深く感謝申し上げます。

当日は、第一部総会、第二部講演会、第三部懇親会とし、会員様をはじめ、総勢26社（37名）の方々にお集まりいただきました。

第一部の康友会総会は、9F「クラウンルーム」にて、康友会会長の 柿田 恭嗣 様のご挨拶により議案審議が始まり、第一号議案から第五号議案まで審議され、すべて承認されました。なお、改選後の役員の方々は次頁の通りです。役員改選により選ばれた新会長の 東菱電子株式会社の 籠橋 美久 様のご挨拶があり、総会終了後には葵総合経営センター 代表 杉浦 正康より挨拶がありました。

第二部の講演会は、引き続き9F「クラウンルーム」にて行われました。内容につきましては、今月号の6項～7項にて掲載させていただいております。



〈 名誉会長 大矢 哲 様 〉

第三部の懇親会は、9F「ゴールドクレストン」にて、行われました。

新会長になられた東菱電子株式会社の 籠橋 美久 様のご挨拶から始まり、乾杯の音頭は名誉会長である 大矢 哲 様からありました。

今年のアトラクションは、カリスマカーディシャン 丸山 真一 様による、ステージ上での来場者を巻き込んだマジックで会場全体が盛り上がり、その後各テーブルを廻りカードマジックを披露して来場者の皆さまを楽しませていました。

その後のお楽しみ抽選会では、丸山様にも協力をお願いし、皆様と共に楽しいひと時を過ごしながら豪華景品を当てて頂き、参加企業様にはお土産をお持ち帰り頂きました。



〈 会長 柿田 恭嗣 様 〉



〈 新会長 籠橋 美久 様 〉



〈 葵総合経営センター 杉浦 正康 〉



〈 カデイヤ 丸山 真一 氏 〉



〈 抽選会の模様 〉



〈 伊藤 公一 様 〉

閉会の辞を株式会社伊藤美芸社製版所の 伊藤 公一 様から頂き、最後に会場の皆様全員で手締めをし、懇親会は短い時間でしたが、大変好評のうちに終わることができました。

康友会事務局では、皆様により一層お楽しみいただける内容を盛り込んだ康友会総会を開催できるように努めていきます。そして、顧問先の皆様にお気軽にご参加いただけるセミナー、イベントを企画していきますので今後ともよろしく願いいたします。

尚、秋にも行事を予定しております。詳細が決まり次第、ご案内いたしますので、ご参加お待ちしております。

康友会のお問い合わせ：

葵総合経営センター 康友会事務局

電話：052-331-1740

康友会第44期新役員

〈 会長 〉

東菱電子株式会社
(新任)

籠橋 美久

〈 監事 〉

シバタ貿易株式会社
株式会社ティーエーシー

柴田 浩司
橋本 浩宗

〈 副会長 〉

木下精密工業株式会社

木下 治彦

〈 名誉会長 〉

大矢 哲

〈 理事長 〉

葵総合経営センター

杉浦 康晴

〈 相談役 〉

幸栄電気株式会社

吉見 益男

〈 理事 〉

株式会社伊藤美芸社製版所
岡部建設株式会社
医療法人清水会
株式会社マツヤ商事
株式会社丸越
株式会社リボンエンターテック

伊藤 博之
岡庭 好和
岩田 博文
松永 滋朗
野田 豊嗣
大川 秀樹

〈 顧問 〉

葵総合経営センター
長谷川留美子法律事務所

杉浦 正康
長谷川 留美子

(社名により五十音順、敬称略)

テーマ：日本経済の行方

～ アベノミクスで中小企業はどうなるか ～

講師 永濱 利廣 氏

〔株式会社 第一生命経済研究所 経済調査部 主席エコノミスト〕

康友会 総会に引き続き、テレビをはじめ、各メディアでコメンテーターや解説者としても活躍されている 株式会社 第一生命経済研究所 主席エコノミスト 永濱 利廣 氏を講師としてお招きし、『日本経済の行方』をテーマでご講演いただきました。



安倍政権が経済政策として「アベノミクス」を発表後、その期待感からか市場は堅調に推移していると思われていたところでの、日経平均株価は乱高下、円安基調だった為替は円急騰。今回はそのような市場動向の中、「アベノミクス」に焦点をあてた日本経済について、主に

- ◎「アベノミクス」の全容や実態
- ◎同じような経済政策を行っていたアメリカとの違い
- ◎現在の物価上昇と「アベノミクス」との関連性
- ◎「アベノミクス」の今後の展開

などをグラフや実際の数値でわかりやすく説明していただきました。

アベノミクスの最終目標は『デフレ脱却（物価上昇）』であり、その為には企業業績を上げ、家計所得を増やす（物を買いやすくする）。その手段として日本経済が今まで低迷していた理由である国内で企業が活動しにくい環境を改善しグローバルスタンダード（世界で通用する基準やルール）に近づける政策を施し、海外企業と競う時でも同一スタートラインへ立てる国内環境を整えることを目指している、とのことでした。

身近な話としては、今年に入って物の値段が上がって家計の負担が増えているのはアベノミクスが始まって円安に原因があると思われているが、本当の値上がりの理由、特に負担増の割合が高い「保険（自動車保険）」、「ガソリン」、「小麦」、「電気」を例に挙げそれぞれの値上げの理由と円安がどの程度影響しているかを示していただけ、講演会時点でガソリン販売価格は10週以上連続して値下がりしているなど事例を交えながら、ニュースや新聞などで伝えられている情報などでは一部アベノミクスに誤解を招いている面もあるとのことでした。



また、講演会の前日（6月5日）は日経平均株価急落〔終値は前日比518円89銭安の1万3014円87銭で、講演日時時点で今年3番目の下げ幅〕がありましたが、その急落は何故起こってしまったのか？など、タイムリーな話題にも触れ、説明・解説をしていただきました。

そして一番の関心事である「アベノミクス」の今後の展望も語っていただきました。「アベノミクス」は成功するのか？成功のための条件は？現在のデフレ状況を脱却できるのはいつ頃になるのか？など興味深い点にも言及し、成功する為のポイントを教えてくださいました。政府は日本の財政再建も行う必要があるとされているとのことでした。今年7月に行われる参議院議員選挙後も安倍政権が方針を変えず、現在の経済政策を推し進めてくれるのか、他の政策を中心に進めて行くことになるのかもポイントの1つになってくるのではないかとのことでした。



「アベノミクス」という言葉だけが先行し、その内容があまり世間に正しく理解されていないと思われる中での今回の講演会は、参加して頂いた皆様より大変ご好評をいただき終了いたしました。

今後も顧問先の皆様に喜んで頂けるようなセミナー、イベントを企画していきたいと考えております。

講師紹介

永濱 利廣（ながはま としひろ）氏
株式会社 第一生命経済研究所 経済調査部 主席エコノミスト



【略歴】

1995年早稲田大学理工学部卒業、第一生命保険（相）入社。
2004年第一生命経済研究所経済調査部主任エコノミストを経て、2008年より現職。
専門は経済統計、マクロ経済の実証分析。景気循環学会幹事、一橋大学商学部、跡見学園女子大学マネジメント学部非常勤講師を兼務。

【最新著書】

図解 90分でわかる！日本で一番やさしい「アベノミクス」超入門

永濱利廣＝著（東洋経済新報社） 2013. 4. 5発売 価格 1,000円+税

今回の講演内容と同じ、『アベノミクス』についてかみ砕いて解説されています。「給料はいつ上がるの？」「円安は良いことなの？」「暮らしは本当に良くなるの？」といったギモンも、本書を読めばスッキリ解決します！



住宅型有料老人ホーム **せせらぎの里** 株式会社 リアン 様

シリーズでお伝えしております『高齢者住宅レポート』の2回目となる今回は、今年7月1日に岐阜県恵那市に新しくオープンした住宅型有料老人ホーム「せせらぎの里」をご紹介します。

この「せせらぎの里」は、地元恵那市の診療所「河上クリニック」の二人の医師（院長、副院長）の想いを実現する形で建てられました。

河上クリニックの副院長であり「せせらぎの里」の経営主体である株式会社リアン 代表取締役の鷲津潤爾氏は、これまで医師としてのキャリアの多くを、特にがんを患った人々を担当する外科医として過ごされてきました。その中で、自らが手術を行っても元の生活に戻ることが困難な患者、あるいは病院で一生を終えることになる患者に対して、もっと多様な生活環境や生活支援などが提供できるのではないかと疑問を感じてきたとのことです。

また、院長の河上敬氏は、心臓病および高血圧などを中心とした循環器を専門とする内科医としてキャリアを積み、7年前に診療所を開設して以降は、循環器に係る疾患と合併することの多い糖尿病、高脂血症などの生活習慣病を中心に、地域に密着した医療サービスを提供してきました。これら日々の診療を通じて、高齢者の医療だけでなく、介護も必要性が高いことを常に感じてきたとのこと



した。そのような中で、河上クリニックが全面的な支援を提供する高齢者住宅創設を決意したのです。

二人の医師としての経験と想いから実現化した住宅型有料老人ホーム「せせらぎの里」の理念は「我が家のようなあたたかな環境であることを感じてもらう介護サービスと同時に安心の医療サービスを提供すること」です。

特に、医療サービスについては、在宅医療支援診療所として在宅医療に非常に力を入れている河上クリニックだけでなく、今回の老人ホーム開設と同時に訪問看護ステーションも設立しそのサービスを強化しました。ステーションでは看護師が365日配置され、服薬指導、口腔ケア、リハビリ、バイタルチェック、日々の体調管理など細やかなサービスを提供する体制が整えられ、結果として入居者がホームに居ながらにして的確な診療と医療処置を受けられる事を実現しました。また、進化したナースコールとして、映像

により遠隔で各居室の入居者の状態を把握できるiPadを使用したITシステムを導入することで、「入居者⇄介護職員、看護師、医師」の情報共有が迅速かつ的確に行われることに配慮されていることも特徴的な部分です。

さらに、医師・看護師が身近に存在することで経管栄養・酸素療法・人工透析・胃ろうなどの専門的医療ケアが必要な疾病・病状にも幅広く対応が可能であり、今後の健康状態を心配される方とそのご家族にとって人生最後の住まいとなるかもしれない場を選択する上で大きな安心感を感じて頂けるのではないのでしょうか。 (文責：千田)



住宅型有料老人ホーム「せせらぎの里」

ご利用料金表

○ 入居の際に必要な費用

敷金 100,000円 ※その他手数料等は必要ありません。

○ 月額利用料金 (1+2+3)

1. 入居月額

内訳	居室料 (非課税)	管理費 (税込)	サービス費 (税込)	食費 (税込)	合計金額 (税込)
約13㎡ * 通常タイプ: 39部屋 * 特別室(洗面・トイレ付): 1部屋	65,000円 【特別室+5,000円】	26,250円	15,750円	44,100円※	151,100円 【特別室+5,000円】

※食費は1ヶ月30日、3食召し上がった場合の金額

2. 介護保険サービス

ご入居者様と居宅介護サービス事業者との個別の契約となります。ご負担金は、介護度やご利用回数により決定されます。参考までに1月あたりの上限額が下記となります。

要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担額	6,602円	14,654円	18,319円	20,450円	22,706円	24,836円	27,030円

3. その他の実費

オムツ代、リース代、医療食サービス費、医療費、理容代、その他サービス費等で、個人に必要な費用は、実費となります。

お気軽にお問い合わせ下さい

住宅型有料老人ホーム せせらぎの里

〒509-7204 岐阜県恵那市長島町永田519番2

電話番号 0573-25-7117

ホームページ <http://seseragi-sato.com/miryoku.html>

せせらぎの里通信 <http://seseragi-sato.doorblog.jp/>

第三者委員会

弁護士 長谷川留美子

先般、プロ野球の統一球の飛びやすさが変更されていたにもかかわらず、これが隠されていたという問題が発覚しました。この問題について、日本プロ野球機構の加藤コミッショナーが知らなかったと会見で発言してますます問題が大きくなり、その後の12球団代表者会議で、この問題の調査等のために第三者機関の設置が決まったようです。

最近、企業で不祥事があったときなどに、第三者機関とか第三者委員会などと称する、外部の者を交えた機関が設置され、不祥事などの調査をすることが多くなっているようです。その委員に弁護士が選任されることもよくあるようです。

そこで、日本弁護士連合会では、第三者委員会の活動がより一層社会の期待に応え得るものとなるように、自主的なガイドラインを定めました。

このガイドラインは、企業や組織（以下、「企業等」といいます）において、犯罪行為、法令違反、社会的非難を招くような不正・不適切な行為等（以下、「不祥事」といいます）が発生した場合及び発生が疑われる場合において、企業等から独立した委員のみをもって構成され、徹底した調査を実施した上で、専門家としての知見と経験に基づいて原因を分析し、必要に応じて具体的な再発防止策等を提言するタイプの委員会を対象とします。

ガイドラインでは、第三者委員会は、不祥事に関連する事実の調査、認定、評価を行ない、ステークホルダー（利害関係者）に対する説明責任を果たし、再発防止策等の提言を行うものとしています。また、中立・公正で客観的な調査を行い、そのため企業等と利害関係を有する者は、委員に就任することができないものとしています。第三者委員会がその任務を果たすために、企業等に対して、調査に対する全面的な協力のための具体的対応を求めるものともしています。

第三者委員会の委員となる弁護士は、当該事案に関連する法令の素養があり、内部統制、コンプライアンス、ガバナンス等、企業組織論に精通した者でなければならないことが求められています。

そのほか、細かい指針が種々規定されており、現時点でのベストプラクティスとして、このガイドラインに依拠して第三者委員会の調査が行われることが期待されています。

